

# 平成27年 12月定例会の報告

平成27年12月定例会が12月1日から12月18日まで開会され、市長より条例案、補正予算案など16議案が提出されました。審議の結果、すべて原案どおり可決・同意しました。

また、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、新しい委員を選出しました。そのほか、議員から提出された意見書案を可決しました。(議案一覧表についてはP5を参照)

## 12月1日 本会議

報第10号では、公用車に関わる3件の接触事故と道路管理の不備による車両破損事故の計4件の損害賠償について、専決処分したことが報告されました。また、市長より提出された条例案件10件、事件案件3件、予算案件1件の提案説明が行われました。

主な質疑は次のとおりです。

### 〈議第93号〉

高山市積立基金条例の一部を改正する等の条例について

交通安全施設整備基金と消防設備基金を廃止する理由は、

答 これまでの活用実績や基金残高を勘案して、今後は予算編成の中で対応できると判断した。

問 今後の公共施設の老朽化に対する基金の整備の考えは。

答 公共施設の総合管理計画を検討している。

その計画を示す中で、個々の施設の更新経費も明らかになる。その中で必要があれば相談したい。

### 〈議第96号〉

高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

問 運営等に関する基準では、「定員を上回る利用の申し込みがあった場合は公正な方法で選考を行う」となっているが、公正な方法とは。

### 〈議第97号〉

高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

問 利用料金の設定は、

答 保育料については、3歳未満児用の3号認定の区分になる。



### 〈議第98号〉

高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

問 学校の授業が、急に午前で終了したときの対応は。

答 その都度相談して対応する。

問 これまで6年生までに拡大することについて、児童の自立などを理由に実施しないとしていたが。

答 児童の自主性の尊重ということもあるが、市民の要望も多数あり、今回国の法律改正も受けて、拡大する。

問 今回定める設備の基準で、6年生まで拡大した場合、現在の施設で対応できるのか。

答 新たに特別教室を利用するなどして、基準をクリアできるように努めたい。

### 〈議第101号〉

指定管理者の指定について(高山市荒城農業体験交流館)

問 応募者は何件か。また、指定管理料が現行より減額されているのはなぜか。

答 1件の応募だった。減額については、先方からの申し出によるもので、理由は燃料費が下がっていることなどによる。

問 今後5年間に、燃料費が上がった場合の対応は。

答 リスク分担を定めている。必要に応じて適切な対応をする。



荒城農業体験交流館

### 〈議第102号〉

国府小学校北舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について

問 国府小の変更理由に「等」とあるが。

答 窓枠と外壁の間のシーリング材にアスベストが含まれていたため、その撤去処分を行った。問 アスベストの状況は。

答 量は0.1㎡で少ない。

### 〈議第103号〉

松倉中学校校舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について

※一括議題としました。

問 国府小の変更理由に「等」とあるが。

答 窓枠と外壁の間のシーリング材にアスベストが含まれていたため、その撤去処分を行った。問 アスベストの状況は。